

管理運営方針について

1. 長浜市直営による管理運営

現行施設の持つ機能を十分に発揮し、サービスを安定的に提供できるよう、事業計画で定めたとおり、オープン時には直営管理(長浜市社会福祉協議会部分を除く)を行います。

2. 開館日・開館時間

現行施設の考え方をベースとします。利用者の利便性・継続利用を確保するため、市直営部分は、オープン時には週6日開館を基準に調整します。休館日は、立地特性や既存の関連施設との調整をはかりながら検討します。

長浜市社会福祉協議会は、その運営方針と体制に基づき、開館体制を決定されます。

現行の図書館や公民館等の開館時間帯は、その特性と目的に応じて設定されています。複合施設においても、時間区分に差異が生じることを十分想定しつつ、ハード部分のセキュリティ対応と危機管理体制等を整備します。

※現行体制

施設	休館日	開館時間帯
長浜図書館	毎週木曜日 毎月最終水曜日 年末年始(12月28日～翌年1月4日) 特別整理期間	午前10時～午後7時まで (土日祝は午前9時～午後6時まで)
長浜公民館	毎週月曜日 毎月第1日曜日及び第3日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日まで	午前8時30分～午後9時30分
長浜市市民活動センター	毎週土曜日・日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日まで	午前8時30分～午後5時15分

3. 施設の利用ルールについて

貸館利用時間については、現行の利用時間実績をベースに検討します。

貸館利用料金等については、受益者負担の原則や、他の公共施設とのバランスに配慮し、中心市街地にある複合施設の特徴も考え検討します。

4. 施設管理体制

安全な利用・セキュリティの確保・効率的な管理ができる方式を検討します。

○想定業務

- ・設備保守・点検業務等（消防・防火・発電機器・エレベーター等）
- ・警備・駐車場管理業務
- ・清掃業務
- ・一部時間の来客対応

5. 駐車場の考え方

施設利用目的以外の不法駐車を制限し、施設利用者に対する駐車を優先するためにゲートを設置する方向で検討します。

運用として、上限時間を設定し無料とする方式、若しくは施設利用者のみを無料化する仕組みなどを検討します。

6. 施設の愛称について

市民や利用者に施設への愛着を持ってもらえるように、愛称の公募を検討します。